

第 3 次千葉県青少年総合プランの評価について

ア 重点事業の評価について

区 分	内 容	備 考
評価対象 (外部評価)	重点事業 (32 事業)	評価対象を絞り質を高める。
評価方法	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業評価シートを担当課で作成 ・ 外部評価 (青少年問題協議会委員からの意見聴取及び意見交換の実施) 	計画事業に対する外部意見を聴取する。
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 委員意見を事業担当課にフィードバック ・ 千葉県ホームページに評価シートを公表 	事業の改善や次年度事業に活かす。

イ 重点事業評価スケジュール

時 期	実施事項	備 考
5~6 月	・ 事業担当課にて事業評価シートを作成	
7 月	・ 委員あて事業評価シートを送付し、意見等照会	
8 月	・ 事業担当課に委員意見をフィードバックし、回答を作成。	
9 月	・ 「青少年問題協議会」において委員と事業担当課の意見交換を書面にて実施	
10 月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 委員との意見交換を踏まえ、事業担当課において回答を再検討。 ・ 千葉県ホームページに、委員意見及び担当課回答を公表。 	